

## 進捗状況の概要（2 ページ以内）

## ① 大学改革の加速

本事業の採択により、学修成果の可視化を行う統合学生カルテや開発された教育コンテンツ（基礎リテラシー関連の教材等）等、様々な事業成果が大学全体の教育改革ツールとして共有されている。

こうした事業成果物の活用による改革の推進に加えて、質的な面での改革として AP 事業独自の教育改革の指標設定がなされたことで、それらをベンチマークとして各種取組を進展させる、アウトカムを意識した教育改革の枠組みを形成しつつあることである。具体的には、本事業を契機に「4 年次学年末（卒業時）アンケート」を大々的に実施して、間接評価とはいえ、入学時から卒業時まで学修時間数がどう変動しているのかといった各種指標を定点的に測定できることになった。2018[平成 30]年度末の結果で本事業の取組対象学部（社会福祉学部、子ども発達学部）の平均を見てみると、4 年次始めより末時点の方が授業時間内学修時間は減少したが（平均 12.51→9.17 時間）、その一方で授業外の予習・復習時間（平均 6.23→8.58 時間）、自主学習の時間（平均 5.52→9.28 時間）が増加した。これは 4 年生においては履修科目数が減少したにもかかわらず自主学習の時間が大幅に増加しており、本事業を契機として各学部にて自律的に学修を継続することを意識づけるような取組の成果であると考える。

その他にも全学共有ディプロマ・ポリシーで立てたコンピテンシーごとの達成状況を測定しており、指標の達成状況を全学に供するとともに、必要に応じて情報公開することで、エビデンスを基にした教育改革の PDCA サイクルを継続的にまわしている。

## ② 事業の実施体制

AP 事業推進本部（教学担当副学長が本部長）による統括の下、本事業全体の進捗管理と取組の成果・課題を共有し、自己評価を行っている。AP 事業推進本部等で検討した事項は、内容に応じて、大学改革委員会（学長が委員長、全学部の学部長が参加）や全学教務委員会（全学部の教務委員が参加）に報告して、全学的な周知徹底を働きかけ、課題や自己評価を踏まえた取組の改善を図っている。外部評価委員会にも本事業の進捗を報告し、学外有識者より取組への助言をいただいている。

具体的な取組について、例えば、学修成果の可視化に係る基幹的取組（ラーニング・アウトカム評価、学修到達レポートの発行）と、4 つの教育プログラム（基礎リテラシー養成プログラム、リメディアル教育プログラム、専門職養成支援プログラム、キャリアディベロップメントプログラム）については、全学教育センターの学修管理・支援部門、およびその下の基礎リテラシー養成オフィス、キャリア支援・専門職養成支援オフィスにて、学修アドバイザー（助教 1 名、職員 2 名）と本事業の取組対象 2 学部の教務委員や就職キャリア開発委員が中心となり、教職協同で組織的に推進している。

さらに、これまで本事業で構築した手法や成果の 2019[令和元]年度からの全学展開を見据え、全学部の学部教員・職員をメンバーとする AP 事業推進委員会にて、2019[令和元]年度から開始する取組を決め、その準備を行った。

## ③ 事業の実施計画・継続性

各年度の実施計画どおり取組を推進できるよう、都度、進捗管理を行っている。遅れがみられる取組については適宜計画を見直し、それに重点的に取り組むことで、これまで事業推進に支障をきたすような問題はなく、計画に即して進めることができている。

2018[平成 30]年度は実質的な事業の完成形を迎える年度として、学修履歴を記録する統合学生カルテの安定運用、ゼミ担当教員による学生個々に対するラーニング・アウトカム評価、学生が正課内外で身に付けた知見、スキル、資格等を包括的に示す本学版ディプロマ・サプリメント「学修到達レポート」の発行を行った。1 年間、一連の事業サイクルを回し、そのノウハウを蓄積することができたため、今後は都度、必要な改善を施すことで、このサイクルで実施していくことができる見通しが立った。

補助期間終了後も事業継続と取組内容の更なる向上・発展が図れるよう、各学部や機関・組織を主体とする全学的な体制を敷いて事業を推進するとともにノウハウを共有している。事業推進の要を担う学修アドバイザーの職員については経常予算で継続雇用することを確認しており、教員は継続雇用に向けた学内調整と提案の準備を進めている。統合学生カルテシステムの改善が必要な個所の修正は、システム維持のために経常的に措置されている「情報化投資予算」から拠出していく。

#### ④ 事業成果の普及

全国の高等教育機関や社会に向けて積極的に成果発表を行っている。10月14日に東海キャンパスで「教育の質保証を考える」をテーマにFDシンポジウムを開催し、本学のAPの取組概要の他、4学部（社会福祉、経済、子ども発達、スポーツ科学）および全学教育センターでの教育の質保証に関する6事例を報告した。日本教育工学会との共催で同学会の研究会と並行してシンポジウムを開催したことから、学会からも複数の参加があり、総合討論では参加者とともに、学生が卒業までに身に付けるべき力とディプロマ・ポリシーとの関連や、学修到達レポートへの表示項目等、学修成果の可視化や教育の質保証に関して意見交換することができた。他にも、ディプロマ・サプリメントの社会的浸透に向けて12月7日の高知大学と共催の「AP事業シンポジウム&ポスターセッション」でのポスター発表や2月20日のテーマⅡ・Ⅴ採択校共催による全国シンポジウムでの「学修到達レポート」の紹介、3月9日の「大学教育改革フォーラム in 東海」での初年次教育の質を高めるための教育実践発表を行い、高等教育機関や社会からコメントをいただき、その後の取組の改善に役立っている。

さらに、「AP事業成果報告書」を発行し、AP採択校に送付するとともに、本学のAPサイトおよびテーマⅤポータルサイトに掲載して成果の普及を図った。

#### ⑤ 選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組

本学が選定されたテーマ「卒業時における質保証の取組の強化」は、教育改革の特定の手法に留まるものではなく、大学が取り組む様々な教育改革により、適切にエンrollmentマネジメントが構築された結果として成立するものと捉えており、これまで取り組んできた諸々の教育改革を意識的にAP事業に統合するようになっている。具体的には、本事業により開発された「統合学生カルテ」においてはカリキュラムマップを基にしたディプロマ・ポリシーに定めるコンピテンシーごとのGPA、アクティブラーニングやSPI、英語能力等の学修成果、ボランティアや地域での正課外活動など多様な情報を可視化している。

これに加えて、大学や取組2学部の教育理念を基にした毎学年の目標をルーブリック等の形式を用いて策定して、学生に目標設定させた上で、学生の自己評価、ゼミ教員の講評を行うことで、新たな学修のPDCAサイクルを回すようにしている。

（詳細は、「1. 中間評価時に付された留意事項への対応状況」にて記述）

#### ⑥ テーマ別幹事校の取組

テーマⅤ採択校を対象とした地域別研究会を2回（8月福岡、11月東京）、一般公開の全国シンポジウムをテーマⅡ・Ⅴの採択校の共催で2月に大阪で開催した。これらは参加者間の取組推進上の課題や情報共有の重要な場となっており、他の採択校の取組を参考に、自大学の取組改善に役立っている。2018[平成30]年度も前年度と同様に、地域別研究会から派生し幹事校の手を離れて、3月に東日本国際大学と茨城大学とが合同で近隣大学やテーマⅤ採択校を対象としたAP事業の勉強会を開催した。これら幹事校としての取組や各採択校の成果、先進的な取組を行う東日本国際大学取材した「取組報告レポート」をテーマⅤのポータルサイトに掲載し、社会に広く情報発信した。

また、テーマⅠ・Ⅱ複合型幹事校の京都光華女子大学短期大学部が全テーマを繋ぐ取組の旗振りをし、本学もAPアーカイブ（全テーマのポータルサイト）の構築や「チームAP合宿」の実施に協力した。高知大学からの依頼では、12月7日の同大主催・本学共催の「AP事業シンポジウム&ポスターセッション」で幹事校としての挨拶とパネルディスカッションのモデレーターを務め、幹事校の取組や幹事校だからこそ把握できているテーマⅤ採択校の様々な様式のディプロマ・サプリメントやその活用法を紹介し、成果の普及を図った。

（テーマ：Ⅴ、大学等名：日本福祉大学）